

令和8年7月1日

内閣府特命担当大臣（こども政策）  
黄川田 仁志 様

埼玉県知事 大野 元裕  
千葉県知事 熊谷 俊人  
奈良県知事 山下 真  
和歌山県知事 宮崎 泉  
佐賀県知事 山口 祥義

### 保育士の処遇改善に関する要望書

当五県においては、待機児童を解消するための取組や保育サービスの提供体制の整備を進める中、その受け皿として保育士の安定的な確保は依然として喫緊の課題です。こうしたなか、保育の公定価格において、大幅な処遇改善が図られるとともに、地域区分の見直しが見送られ、丁寧な検討が行われていることに感謝申し上げます。

保育の公定価格における地域区分（以下、「地域区分」という。）が市町村単位で設定されている現行制度の下、隣接する東京都や大阪府、福岡県といった給与水準の高い地域に比べて相対的に低く設定されている当五県では、給与水準の高い地域への保育士の流出が続いています。

加えて、保育士配置基準の改定や、こども誰でも通園制度の本格実施により、今後、保育需要の更なる増加が見込まれ、保育士確保の重要性はこれまで以上に高まっています。

地域区分については、令和8年3月の子ども・子育て支援等分科会において検討の方向性案が示され、今後、市町村への調査や自治体等との調整を経て、令和9年度予算編成過程で検討を行うこととされ、これから今年度末にかけて、極めて重要な時期にあると認識しています。

検討の方向性案では、地域区分を国家公務員の地域手当（令和6年人事院勧告）に準拠することを基本としつつ、隣接地域等の状況を踏まえた補正ルールを設けることが考えられるとされました。具体的には、従来の補正ルールに加え、未反映の介護保険制度の補正ルールの適用や、他の自治体への通勤者率の高さなどを勘案した補正ルールを新たに検討するとされ、都道府県及び市町村への意向調査も行われたところです。

しかしながら、今後も、地域区分が従前どおり国家公務員の地域手当に準拠して設定される場合、地域によっては都府県格差が今以上に拡大し、保育士の県外流出が更に進むことが懸念されます。このため国家公務員の地域手当に準拠するという考え方そのものが見直しの時期に来ているものと考えます。

仮に、通勤や経済活動等を考慮した新たな補正ルールを設ける場合には、都道府県をまたぐ自治体間の大きな格差を解消するとともに、県内における市町村間格差が拡大することのないよう、地域の実態を踏まえた制度設計が求められます。

つきましては、結論を前提とした議論ではなく、適時適切に検討の状況をご説明いただくとともに、各県や市町村と十分に意見交換のうえ、慎重かつ丁寧にご検討くださるようお願い申し上げます。

「こどもまんなか社会」の実現に向け、喫緊の課題である保育士の処遇改善を図るため、国の責任と財源において、下記の事項について特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

- 1 保育士の給与が他業種と比較し適切な水準となるよう、長時間の開所による変則的なシフト勤務や、多様な背景を持つ児童への対応など、職務の困難性を考慮した勤務実態に即した公定価格を定めること。また、確実な処遇改善につながるよう、公定価格の人件費部分を明確にすること。
- 2 地域区分の見直しにおいては、検討の進捗に応じ地方自治体と丁寧な意見交換を行い、地方自治体の意向を十分に尊重し、隣接する自治体間で公定価格に大きな差が生じないよう、国家公務員の地域手当に準拠するという考え方から脱却すること。  
特に県外の隣接市町村との格差については、住民の県外就業率が高い地域において、就業先の地域との均衡や、都道府県域を越えた広域的な区分を考慮して格差を是正すること。また、仮に新たな補正ルールを設ける場合には、県内市町村間で大きな格差が生じないよう留意し、地方部における保育士不足の実態に即した現行水準を上回る単価設定とすること。
- 3 自治体の財政力によって保育サービスに地域格差が生じることのないよう、公定価格や各種補助制度において、全国統一的かつ総合的に、保育士の人材確保及び定着化の取組を強化・充実させること。